



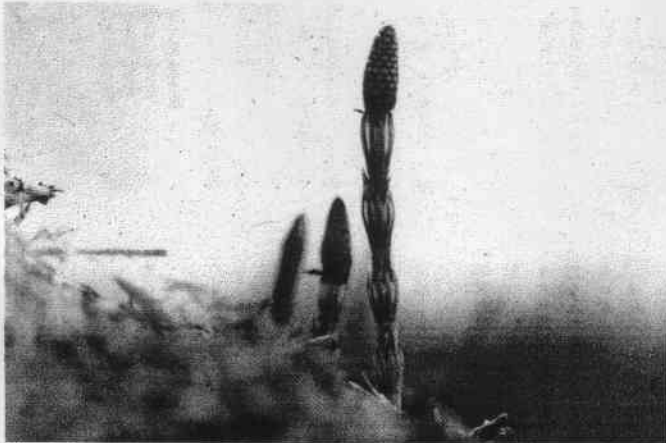
編集・発行 小浜市議会事務局

9月定例市議会

第四回市議会定例会は九月十八日招集され、会期を二十七日までの十日間と決め昭和五十九年度一般会計補正予算をはじめとする各会計の補正予算外十二議案の提案理由の説明が行われた。

九月定例市議会は、吹田市長が六代目市長として初めての議会であり、急速に変革をしながら、豊かで明るく、魅力のある福祉都市として発展するよう誠心誠意全力を尽くすとのあいさつがなされた。

二十日、二十一日の二日間、にわたり一般質問が行われ、十名の議員が一般質問を行い、特に今回は、先の市長選の際



の公約である四年制の大学誘致問題を中心に、市政全般について一般質問が行われた。一般質問終了後二十七日まで休会とした。

二十七日は本会議が再開され陳情第五号、陳情第六号の二件について、今期定例会において結論を出しがたいので閉会中の継続審査にし、引き続き建設委員会が審査が行われる。

続いて総務、建設、産業経済、教育民生の各常任委員長から委員長報告がなされ、質疑、討論、採決の結果、全議案を可決した。

続いて、国庫補助負担率引き下げによる地方負担軽減反

対に関する意見書外二件（決議案一件）が議員より提案、可決して政府関係機関へ意見書を提出した。

続いて、監査委員の選任（議会選出）、任期満了となる教育委員会の任命に同意を求める人事案件が提出され、監査委員に松井正一議員を選任することに同意した。

12月定例市議会

大学誘致に 論議集中!



十二月定例市議会は十二月十日招集され、会期を二十日までの二日間と決めた。

今期定例会には、昭和五十八年度一般会計歳入歳出決算など認定十一件、昭和五十九年度小浜市一般会計補正予算をはじめ十七議案が提案された。

その中で一般会計補正予算については、当初予算において市庁舎の改築を三年計画で進めるべく当初予算を議決したが、大学誘致構想の進展に伴い財政計画の見直しと市庁舎の建設時期を先送りさせてほしいとの説明がなされ、差し引き三億九千万余の減額補正となった。

これに対して、大学誘致の問題が余りに性急過ぎはしないか。誘致しようとする大学名を明らかにせよ。庁舎建設を先送りという事だが、どの時期まで延ばすのか。大学誘致を考えている鳥越山の買収計画、面積、単価はどうか、

地主の了解は得られるのか等々についての質疑がなされた。

十二日、十三日の二日間にわたり七名の議員が新年度予算の編成方針について、大学誘致問題について、高規格道路の問題について、除雪対策について等々市政全般にわたる理事者の姿勢をたずねた。

十四日より十九日までを休会として二十日日本会議を再開した。

二十日は、決算認定案件を閉会中の継続審査とした後、各常任委員長が報告を行い、質疑、討論、採決の結果原案どおり可決した。

続いて人事院勧告に伴う各会計補正予算、条例の一部改正についての議案が提案され、採決の結果、全議案とも全員賛成をもって可決された。

最後に任期満了に伴う人権擁護委員の推薦につき意見を求める人事案件が提案され、同意を十二日定例会に閉会した。

意見書 関係機関へ提出

地方自治法第九十九条第二項、市議会会議規則第十四条の規定により意見書二件、決議案を可決して関係機関へ提出した。

●国庫補助負担率引き下げによる地方負担軽減反対に関する意見書

政府は、明年度予算の概算要求において国の財政負担を軽減するため社会保障関係をはじめ、公立学校施設の整備費や、失業対策事業費など数多くの事業について、国庫補助負担率を一律に引き下げ一方的に地方へ、その負担を転嫁し地方財政にしわ寄せしようとしています。

このような単なる地方への負担転嫁は国、地方を通ずる行政改革には何ら寄与するものではなく、明らかに財政秩序をみだし、国と地方との信頼関係を根底から覆すものであります。

よって、昭和六十年度の予算編成においては、絶対にこのような措置をとることのないよう強く要望します。

●公務員給与の改定に関する意見書

人事院は、去る八月十日政府と国会に対し公務員給与と六四四％を改定するよう勧告し、その完全実施を強く求めているところであります。

しかし、政府は財政事情を主たる理由に公務員給与の改定を抑制しようとする動きに

ありますが、公務員の労働基本権制約の代償措置として制度化した人事院勧告が完全実施されないことは、健全な労使関係の維持及び各地方自治体のもつ自治権の尊重など勘案すべき多くの問題があると考えられます。

また、長引く経済不況から脱出するためには、地方の需要を活性化させることが必要であり、このためにも人事院勧告完全実施が不可欠であります。

よって、政府におかれてはすみやかに人事院勧告を完全実施されるよう強く要望します。

●非課税貯蓄制度の存続に関する決議

政府の税制調査会においては、マル優や郵便貯金の利子に対する課税も含め、少額貯蓄非課税制度を見直し、預貯金の利子にまで課税することを検討している状況にあります。

マル優や郵便貯金は国民がみずからの生活向上を願って積み重ねてきた最も身近で、利用しやすい貯蓄の集積であります。わが国が今日までの発展を遂げたのも国民の勤儉貯蓄の精神があつたからであり、国家資本の蓄積に大きく寄与してきたことは御承知のとおりであります。

このような貯蓄を保護育成している少額貯蓄非課税制度は今後とも維持されるべきであり、少額貯蓄の利子に課税することは大衆課税そのもので、ささやかな貯蓄の利子に

課税するような非課税貯蓄の見直しはぜひ撤回され今後とも現行制度の堅持を求めるものであります。

各地方公共団体において事務事業の見直し、組織、機構の簡素化、合理化等行政改革の推進に努めているが、本市を取り巻く社会、経済情勢、財政事情等、厳しい状況にあり、この状況下においても行政需要に対応しつつ地域社会の活性化、住民福祉の増進が強く求められている。

このような観点から、議会においても九名からなる議員定数問題研究委員会を設置して議員の定数(条例で二十六名)について議会独自で精力的に研究を続けている。

議員定数問題研究委員会を設置

請願

九月定例市議会での次の請願を採択した。

請願第三号 非課税貯蓄制度の存続について、

(提出者:小浜市区長連合会会長・遠敷地区区長会長、松岡秀夫・外十一名)

一般質問

吹田市市長が誕生以来二回の定例市議会を終えたが、この間に延べ十七名の議員が一般質問に立った。

質問、答弁の要旨は、次のとおりです。

大学問題について

●市長の公約に大学の誘致を取り上げられているが、今後の具体的な取り組み方について

まず第一に大学が希望する敷地造成が要件になると考えられる事から、五月から関係十数課の職員よりなる多目的公共用地造成プロジェクトチームを結成すると共に、鳥越山の造成地域の面積、地形等を的確に把握する必要がある、コンピューター測定をすべく委託をしていきたい。

●用地が整えば大学誘致の可能性はどうか

用地ができたら大学誘致の可能性はきわめて濃いと判断をしているので全力をもって取り組みをさせて頂きたい。

●用地買収について

十七万㎡の山林について用地買収の交渉中で、年度内には少なくとも八割方の用地が買収できるよう鋭意努力中であり、目標の線に到達したいと考えている。

●大学誘致が若狭の活性化に貢献すると発言をされているがどういふことか

臨空産業地帯というようなことが使われ、また研究機

段階で各自自治体の協力を始め一般の企業の応援、さらに上部機関の御援助も期待している。

●一部事務組合の設立について

一部事務組合の設立については、いろいろと多難な問題がある事も承知はしているが、各自自治体も組合設立の総論としては賛成、負担金、事務費の持ち分、役員の派遣等々いゆる各論という事になると非常に難しい問題だと思われ、総論としての御賛成をいただいている以上、以後はこちらの努力であろうというふうにして思っている。

●大学誘致よりも企業誘致に力を入れたほうがいいのか

誘致すべき企業の種類、性格も変わってきている。そういう時代の推移の中で工場誘致すべき広大な余裕地を持たない自治体、交通網に恵まれていない自治体、これらの自治体を取り残さないでいくには情報化時代と言われる知識集約の時代には、その地方の知的水準を上げることも重大な仕事のひとつだと思ふ。

●知的水準を上げる時に知識の水準として大学の存在がいかに大きな意味を持つものであるかということも全国各地の自治体が認識をして、これが獲得に狂奔している。

本市は消費地、商工地である京阪神をわずかに百kmの指呼の間に控え、地理的に有利な条件下にもかかわらず経済の遅滞を余儀なくされた。このような状況下で工場誘致、経済振興と努力を重ねてきたが

●昭和三十九年度予算編成の基本方針について

政治姿勢である、「政治は汗と愛」との信念のもとに市町村道の整備、都市計画街路の早期完成、生活環境施設の整備、上水道拡張事業、不燃物埋立施設、社会福祉施設の整備、市立図書館、運動公園の調査研究、府中、和久里地区土地改良工事、広域基幹林道、下水道事業の推進、南川地区土地地区整理事業を推進していきたいというふうに考えている。

●上水道用料金について

水道料金は昭和五十四年四月に料金改定を行い、今日まで五年を経過している。

この間毎年純利益が増加をしてきたが六十年で五百〇一千万円近い赤字が見込まれるが、積立金、未処分利益剰余金が二億円余りあるので、これを取り崩しながら六十二年ごろまで料金改定をせずに努力をしていきたい。

●市立図書館の基本的な構想について

建設を予定している規模は大体一千五百㎡、事業費については二億七千万〜三億円程度の施設を考えており、なるべく早い機会に新しい図書館をつくって市民の文化向上、読書欲の要求にこたえたいと思っている。

●市庁舎建設時期について

庁舎建設の延期については最低の期間に押え市民の熱望であり、議決をも賜っている事件でもあり、早期に復活させたいと思っている。

●予算編成に伴う行政改革について

一番目が定員の合理化、適正化で五カ年間で五〇、二十五人程度の削減をしていきたい。二番目には給与等の適正化がいわれておりラスパイルス百〇の維持、三番目には民間委託等の事業運営の合理化、効率化を考えサービスの低下

●昭和三十九年度予算編成の政治姿勢について

政治は汗と愛」との信念のもとに市町村道の整備、都市計画街路の早期完成、生活環境施設の整備、上水道拡張事業、不燃物埋立施設、社会福祉施設の整備、市立図書館、運動公園の調査研究、府中、和久里地区土地改良工事、広域基幹林道、下水道事業の推進、南川地区土地地区整理事業を推進していきたいというふうに考えている。

●昭和三十九年度予算編成の基本方針について

政治姿勢である、「政治は汗と愛」との信念のもとに市町村道の整備、都市計画街路の早期完成、生活環境施設の整備、上水道拡張事業、不燃物埋立施設、社会福祉施設の整備、市立図書館、運動公園の調査研究、府中、和久里地区土地改良工事、広域基幹林道、下水道事業の推進、南川地区土地地区整理事業を推進していきたいというふうに考えている。

を招かないように民間活力が十分発揮されるような委託事業項目の研究をしてまいりたい。

また、公共施設の設立、管理運営の合理性については、施設の利用状況、設置の対応等を研究させていただき民間のボランティアに積極的に活用をしていきたいと考えている。

●当面している事業に対する市長の見解について

新幹線の問題、京都〜小浜自動車の問題にしても、なかなかの難問でございます。

市長就任以来、自分が標榜として掲げた理想と日々の事柄との間に大きな隔りがあることを実感いたしております。

●このような状況下にあつて浄化センターの問題解決に全力を注ぎたいと考えております。

この問題に頭を費やすことが施策を進めていく上に非常に大きな資産になるかと思ひますので、これに真剣に取り組み、今後ともより一層市民の中に入り話を聞きながら高く、大きく掲げた大理想の灯を見失うことなく前進を続けさせていただきたいと思っております。

●観光について

従来は夏場だけの観光であったが、ここ四〜五年の間、非常に秋の観光客が増えているので、取りあえず三季観光を目指してやっていきたい。

また、広域的な観光については非常に大切なことで、今後積極的に進めていかなければいけないということで隣接

市町村だけでなく隣接の府県までといったことばも使われている時代でもあるので積極的に進めていきたいと考えている。

特別委員会

予算執行の実績を明らかにし、予算と対比して予算執行の適否、効果を判定し、将来の財政運営に生かすべく五十八年度の一般会計歳入歳出決算外十件の決算認定案件が十二月議会で閉会中の継続審査に付されていたが、三月議会で承認をした。

建設常任委員会

委員長 石橋和彦
副委員長 村松欣二
委員 小川多嘉士
今島寿夫
松崎茂明
三国正二

産業経済常任委員会

委員長 松尾剛
副委員長 野村定彦
委員 中沢吉次
山本肇
松井正一
藤田正昭
木橋正昭

教育民生常任委員会

委員長 山藤貞雄
副委員長 岡本明男
委員 岡上治
村上一司
浜野是昭
中島輝昭

常任委員会

三月定例会
議会は三月八日に招集され、会期を二十三日までの十六日間と定めた。閉会中の継続審査となつていた決算を承認した。

また、八日には常任委員の所属変更が行なわれた。

各常任委員会の委員は次のとおりです。

総務常任委員会
委員長 坂下均
副委員長 寺本久雄
委員 辻与夫
森下智
深谷嘉勝
富永一夫
伊勢謙次郎